

# 目 次

## まえがき

■本手引きの概要	1
本手引きの目的、本手引きの適用範囲、本手引きの構成	1
第1章 景観重要樹木の基本的事項	2
第2章 景観重要樹木の保全の基本的事項	3
第3章 景観重要樹木の保全の取り組み方（調査・診断編）	4
第4章 景観重要樹木の保全の取り組み方（保全計画の立案編）	5
第5章 景観重要樹木の保全の取り組み方（施工・管理編）	6

■第1章 景観重要樹木の基本的事項	7
1. 景観重要樹木の概要	9
1－1. 景観重要樹木とは	9
1－2. 景観重要樹木の主な事例	16
2. 景観重要樹木の指定	18
2－1. 景観重要樹木の指定の考え方	18
2－2. 景観重要樹木の指定のメリット	19
(1) 規制、命令、勧告による保護	20
(2) 所有者の管理コストの軽減	20
(3) 各種の補助、優遇措置	20
(4) 適切な保全	20
2－3. 「景観形成総合支援事業の活用」について	23
2－4. 景観重要樹木の指定の手順	25
(1) 景観整備機構の組織（任意）	26
(2) 景観協議会の設置（任意）	27
(3) 景観計画の策定	27
(4) 景観重要樹木となる資源の抽出	29
(5) 景観重要樹木の指定の提案	30
(6) 所有者への意見徴収	30
2－5. 景観重要樹木の指定基準と方針	31
(1) 景観重要樹木の指定の基準	31
(2) 景観重要樹木の指定方針	33
(3) 住民提案制度	35

■第2章 景観重要樹木の保全の基本的事項	37
1. 保全の基本的な考え方	39
1－1. 景観重要樹木の保全の必要性	39
1－2. 景観重要樹木の管理	40
1－3. 景観重要樹木の保全目標	41
(1) 良好な樹木生育の確保	41
(2) 良好な景観の確保	42
2. 景観計画の策定に関わる事項	46
2－1. 行為の制限に関する事項	46
2－2. 屋外広告物の表示・掲出に関する行為の制限	48
2－3. 景観重要公共施設の整備、景観重要公共施設に関する許可の基準	50

<b>3. 保全の体制</b>	.....	53
3-1. 保全体制の考え方	.....	53
3-2. 役割分担	.....	57
(1) 地方公共団体の役割	.....	57
(2) 住民に期待される役割	.....	60
(3) 事業者に期待される役割	.....	62
(4) 専門家に期待される役割	.....	63
<b>4. 景観重要樹木の活用と安全管理</b>	.....	65
4-1. 景観重要樹木の活用	.....	65
(1) 学習教材としての活用	.....	65
(2) 各種イベントの素材としての活用	.....	66
(3) 保全活動の素材としての活用	.....	66
4-2. 安全性の配慮	.....	68
(1) 樹木周辺の通行者や利用者、人工物等に対する安全性の配慮	.....	68
(2) 管理を実施する際の作業者に対する安全性の配慮	.....	68
(3) 各種イベントを実施する際の参加者に対する安全性の配慮	.....	68
<b>5. 保全作業の分担と手順</b>	.....	70
5-1. 保全作業の技術水準と分担	.....	70
5-2. 保全の手順	.....	70
<b>■第3章 景観重要樹木の保全の取り組み方（調査・診断編）</b>	.....	73
1. 「調査・診断」の考え方	.....	75
2. 「調査・診断」の手順	.....	77
3. 「調査・診断」の内容	.....	80
3-1. 既存調査資料等の確認	.....	80
3-2. 基礎調査	.....	82
(1) 概況調査の項目と内容	.....	82
(2) 生育調査の項目と内容	.....	85
(3) 景観調査の項目と内容	.....	89
3-3. 生育・景観評価	.....	92
(1) 生育評価の方法	.....	92
(2) 景観評価の方法	.....	94
3-4. 外観診断	.....	96
(1) 生育環境調査の項目と内容	.....	96
(2) 管理・治療履歴調査の項目と内容	.....	101
(3) 健全度調査の項目と内容	.....	105
3-5. 健全度評価	.....	116
3-6. 詳細調査	.....	118
(1) 土壤調査の項目と内容	.....	118
(2) 根系調査の項目と内容	.....	133
(3) 腐朽診断の項目と内容	.....	137
3-7. 詳細調査の評価	.....	142
(1) 土壤調査の評価	.....	142
(2) 根系調査の評価	.....	147
(3) 腐朽診断の評価	.....	148
3-8. 総合評価	.....	149
<b>■第4章 景観重要樹木の保全の取り組み方（保全計画の立案編）</b>	.....	151
1. 「保全計画の立案」の考え方	.....	153
2. 「保全計画の立案」の手順	.....	155

(1) 第一段階（保全計画書の作成段階）	156
(2) 第二段階（実施計画書の作成段階）	156
(3) 第三段階（施工計画書の作成段階）	156
(4) 保全計画の立案における留意点の確認	157
<b>3. 「保全計画の立案」の内容</b>	<b>159</b>
3-1. 保全計画書の作成	159
(1) 保全計画書の内容	159
(2) 保全目標の設定	161
(3) 目標達成期間の設定	163
(4) 保全対策の作業項目の内容	167
(5) 保全対策の作業項目の選定	178
(6) 保全計画書のとりまとめ	178
3-2. 実施計画書の作成	187
(1) 実施計画書の内容	187
(2) 作業費用の算出	188
(3) 実施計画書のとりまとめ	189
3-3. 施工計画書の作成	192
(1) 施工計画書の内容	192
(2) 施工体制表の作成	192
(3) 作業工程表の作成	195
<b>■第5章 景観重要樹木の保全の取り組み方（施工・管理編）</b>	<b>197</b>
<b>1. 「施工・管理」の考え方</b>	<b>199</b>
1-1. 「施工・管理」の考え方	199
1-2. 「施工・管理」における留意事項	200
(1) 「施工・管理」の留意事項	200
(2) 自然環境及び人為的環境の特性の把握	200
(3) 景観特性及び法的規制の把握	201
(4) 適期かつ適切な作業	202
(5) 円滑かつ適切な作業	204
(6) 安全性の確保	204
2. 「施工・管理」の手順	209
(1) 第一段階（施工段階）	210
(2) 第二段階（モニタリング段階）	210
(3) 第三段階（評価段階）	210
3. 「施工・管理」の実施	212
3-1. 「日常管理」の実施	212
(1) 清掃・除草	212
(2) 灌水	213
(3) 植栽基盤整備	214
(4) 作業記録簿の作成	217
3-2. 「生育・景観改善」の実施	219
(1) 灌水	219
(2) 剪定	220
(3) 病虫害防除	223
(4) 植栽基盤整備	226
(5) 保護材等の整備	229
(6) 周辺環境の整備	232
3-3. 「治療・回復」の実施	236
(1) 剪定	236
(2) 病虫害防除	238
(3) 植栽基盤整備	239

(4) 空洞・腐朽部の処置	240
(5) 樹勢回復	244
(6) 後継樹の育成	246
3-4. 実施報告書の作成	249
3-5. 検証調査の実施	251
(1) 検証調査の内容	251
(2) 検証調査結果の評価	251
<b>■資料編</b>	255
資料編1. 景観法及びその関連法令等	257
1. 景観法	257
2. 景観法施行令	280
3. 景観法施行規則	287
4. 都市計画区域外の景観重要樹木及び景観協定に関する省令	292
資料編2. 書式の記入例	295
資料編3. 参考文献と写真出典	325
1. 参考文献	325
2. 写真出典	327